

新宿区民会議提言項目一覧表
区民主体の自治をつくる(1~4)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
区民主体の自治をつくる(P5)	1 区民による区民のための区政に向けて~参画・協働~(P7)	「参画・協働」の「哲学」を区民と行政と一緒に作り、共有化を図る	(仮)自治基本条例を制定による新宿区の自治のあり方、代表制民主主義と直接制民主主義の連携、区民・事業者・行政の役割の規定と参画・協働の意味やしくみの明確化
		区民提案を実現していくため、「区民会議」の経験を活かした参画の仕組みを構築する	基本構想・基本計画の実現を担保するための、計画推進に関する評価・チェック組織の継続設置と執行状況に応じた計画の見直しと更新の仕組みづくり
		参画を促し地域の課題解決力を高めるため、地区協議会等の地域組織を充実させる	地区協議会の機能強化及び既存組織(町内会・自治会)と新組織(NPO・ボランティア団体)との協働
		協働を推進するため、NPOなどへの支援を充実させ、ネットワーク化を後押しする	区民・NPOなど団体、事業者、行政の役割の明確化に向けた「(仮)市民活動および協働の推進に関する条例」の制定と団体のネットワークづくりを支援する「(仮)NPOネットワーク」の設置
		協働事業の推進にあたり、区民参画型事業評価などの制度を確立する	区民参画型の事業評価組織を設置による協働事業の評価制度の確立
		多様な主体との協働・役割分担	P D C A サイクル(企画立案、実施、評価、改善)の各段階における外国人も含めた多様な主体の参画と役割分担の明確化
		行政の組織体制を整備する	「参画・協働」の推進のための専管組織(企画調整室や政策室など)の設置
		行政の体質改善・意識改革を図る	前例にとらわれない実行力や新しい仕事への挑戦、広報、啓発への積極的な取組など行政の体質改善、意識改革の実施
	2 都市型コミュニティの創造に向けて~コミュニティ活動の推進~(P15)	地域の実態や地域情報を区民・行政間で広く共有し、地域課題を的確に把握する	行政から区民への情報伝達方法の見直しや行政と町会の会議の開放、地域政策環境指標の提供
		コミュニティ活動を充実させ、地域に根ざした自治をつくる	区民会議参加者の各地区協議会への参加、地区協議会と地域センターとの連携の仕組みの再構築、地区毎の具体的なテーマ別の推進チームの組成、世代を越えた地域団体のネットワークづくり
		コミュニティ活動推進人材の育成と確保	シニア・団塊の世代・外国人などの社会参加促進、コミュニティ活動を抜本的に活性化する為の専門的な人材の育成
		コミュニティの活動拠点(施設面)の整備・拡充と利用の促進	各地域センターの機能の拡大強化とその活用による住民のコミュニティ意識の醸成、啓発、公共の空きスペースや身近な民間の空きスペースの活動拠点としての活用
	3 自分たちのまちは自分たちでつくる~自治権の拡充に向けて~(P23)	区政やコミュニティへの関心を高め、自治の担い手を充実させる	区民自身の意識啓発、身近な地域ごとの制度の構築、若手の参加促進など町会制度のあり方を見直し、地域情報提供の充実
		参加の仕組みを拡充し制度化する	区民会議のような参加の仕組みの条例による制度化、地区協議会の役割等を自治基本条例による明確化、外国人が日本人とともに区政に参加できる獅子組の確立、区民の区政への参画の制度化と意見対立があっても合意形成を図れるような制度の構築
		自治の理念・仕組みを明確化するために、自治基本条例を制定する	新たな自治の理念・仕組みの明確化に向けた「自治基本条例」の制定、区議会の改革、区民が区政を監視するシステムの構築、情報開示の徹底とその内容と質の向上
		自立した区政をつくる - 能率的な行財政体制の確立	区職員の意識改革の徹底、「小さな区政」を目指した区政運営の推進、地方分権における権限に見合った税財源の移譲に向けた国や都への働きかけ、自治基本条例制定による国や東京都と対等な立場での相互協力関係の構築、都区制度改革の一層の推進
	4 わたしたちで考え、わたしたちが進めるまちづくり(P29)	自治に置ける「補完性の原則」をまちづくりの中で明確にします。	身近なまちで考え、解決できないものは、地区で、それでもだめなら、区、都、国へと、小さな組織を次の大きな組織が支援する、いわゆる「補完性の原則」の明確化
		新 地区協議会を核とした地域主導のまちづくり	区の次の分権自治単位として10地区を指定し、それぞれの地区をマネジメントする核として現行の地区協議会を改めて位置づけ直し、組織の再編を行う
		新 地区協議会の役割、構成と運営	新 地区協議会の活動を区政にきちんと位置づけるため、その構成メンバー、役割の明確化と必要な条例、支援体制、施策、予算措置等を整備
		エリアマネジメントによるまちづくり	各地区が、明確な地区の運営目標をもち、その目標に向かって、必要なさまざまな事業を企画運営するマネジメントの仕組みの確立
		地区間連携によるまちづくり支援	新 地区協議会間の連携や共通テーマでの相互協力支援など、他の 新 地区協議会との協働や隣接する他区との連携活動も行える組織の整備
		地区計画のまちづくりとまちを保全するための新しい都市計画制度の導入	各地区やまちの意志を尊重した「地区計画」にもとづく都市計画制度の導入
		自治活動の柱立てとしてまちづくりを位置づけ区民の多様な参加を誘う体制づくり	まちづくりへの様々な主体の参加の積極的な呼びかけによる実現
		NPOの力の活用	NPOを 新 地区協議会の構成メンバー、支援組織として位置づけ、その専門性や知識力を積極的に地域に活かす方策の導入
		企業の地域参画の仕組み作り	英国における「グランドワークシステム」のような、企業のスポンサー制による環境改善やまちなみ景観保全などの制度導入など、公的活動参加のインセンティブを高めるための制度の整備
		新宿区エリアマネジメント協議会	区及び各 新 地区協議会内エリアマネジメントセンター等の協働参画による新宿区エリアマネジメント協議会の創設
		総合計画、都市計画、建築、景観関係の委員会、審議会への区民参加	地域のまちづくりや都市計画等関わりのある、建築審査会、都市計画審議会、景観審議会等の各委員に区民や地域の代表を参加させるよう制度を改める
		区民の声を実現していくための仕組みづくり	区民会議の成果を総合計画、基本計画、都市マスタープラン等に十分に反映させ、実現を担保していく仕組みの構築
		まちづくり情報の普及・共有方策	住民提案は短期的な効果のみを重視し、都市計画としての長期的視野に欠けるとの懸念を払拭するため、まちづくりに関する情報を区民や地域に普及・共有していくための方策を講じる
		地区別予算の確保や、地域による事業提案制度の確立	都市整備に関する予算に各地域の要望を反映するため、区の予算組みの際、地域からの要請を合理的に盛り込む、事業提案制度の導入
		新しいまちづくり財源確保のための仕組みづくり	まちづくり支援ファンドやコミュニティファンド、BID、まちづくりNPOのための自主財源確保の仕組み、企業スポンサーをまちづくり活動と連携させる仕組み、使途指定の納税制度の導入など、税収だけに頼らないまちづくり財源の確保手法の開発
		まちづくりのソフトに対する予算づけ	イニシャルコスト中心の予算からランニングコスト+イニシャルコストのバランス良い予算立てへの移行
		単年度予算の仕組みからの脱却	まちづくり事業の継続性を確保するための新しい予算組みの仕組みの検討
		まちづくりのための税制上の支援制度の検討	保全型まちづくりを推進する上で地域が必要とする景観や文化等に資する不動産等について、まちの資源として維持存続、活用する場合の、土地や建物の相続に関する税の特例措置などを検討し、地域資源の継承を支援する